

2023年9月19日

各位

会社名 UUUM株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 梅景 匡之
(コード番号 3990 東証グロース)
問合せ先 取締役執行役員 安藤 潔
(TEL 03-5414-7258)

決算期（事業年度の末日）の変更及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2023年11月24日に開催予定の臨時株主総会で現行定款の事業年度変更に係る議案が承認されることを条件として、決算期（事業年度の末日）の変更及び定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 決算期変更の理由

現状、当社及び国内連結子会社の決算期は毎年5月31日となっておりますが、2023年8月10日付の当社プレスリリースにおいて公表いたしました株式会社フリークアウト・ホールディングス（以下、「フリークアウト社」といいます）による当社株券に対する公開買付けが終了したことを踏まえて、親会社であるフリークアウト社と決算期を統一することで、事業運営の効率化及び経営情報の適時・的確な開示による経営の透明性向上を図るものであります。

2. 決算期変更内容

現在：毎年 5月31日

変更後：毎年 9月30日

決算期変更の経過期間となる第11期は、2023年6月1日から2024年9月30日までの16か月決算となる予定です。また連結子会社につきましても、同様の変更を行う予定です。

3. 今後の見通し

第11期の業績見通しの修正につきましては、2023年10月に開示予定の2024年5月期第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）において公表する予定です。

4. 定款の変更について

(1) 定款変更の理由

決算期（事業年度の末日）の変更に伴い、現行定款に所要の変更を行うとともに、経過措置として新たに附則を設けるものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
第3章株主総会	第3章株主総会

<p>(定時株主総会の基準日) 第13条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>5月31日</u>とする。</p> <p>第6章計算 (事業年度) 第32条 当社の事業年度は、毎年<u>6月1日</u>から翌年<u>5月31日</u>までとする。</p> <p>(剰余金の配当の基準日) 第33条 当社の期末剰余金配当の基準日は、毎年<u>5月31日</u>とする。</p> <p>(中間配当) 第34条 当社は、取締役会の決議によって、毎年<u>11月30日</u>を基準日として中間配当をすることができる。</p> <p style="text-align: center;"><u>(新設)</u></p> <p style="text-align: center;"><u>(新設)</u></p>	<p>(定時株主総会の基準日) 第13条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>9月30日</u>とする。</p> <p>第6章計算 (事業年度) 第32条 当社の事業年度は、毎年<u>10月1日</u>から翌年<u>9月30日</u>までとする。</p> <p>(剰余金の配当の基準日) 第33条 当社の期末剰余金配当の基準日は、毎年<u>9月30日</u>とする。</p> <p>(中間配当) 第34条 当社は、取締役会の決議によって、毎年<u>3月31日</u>を基準日として中間配当をすることができる。</p> <p><u>附則</u></p> <p><u>(事業年度に関する経過措置)</u> 第1条 <u>第32条の規定にかかわらず、当社の第11期事業年度は、2023年6月1日から2024年9月30日までとする。</u> 2 <u>本条は、2024年9月30日経過後にこれを削除する。</u></p> <p><u>(中間配当に関する経過措置)</u> 第2条 <u>第34条の規定にかかわらず、第11期事業年度の中間配当の基準日は2023年11月30日とする。</u> 2 <u>本条は、2024年9月30日経過後にこれを削除する。</u></p>
--	--

5. 日程

定款変更のための株主総会開催日 (予定) 2023年11月24日 (金)

定款変更の効力発生日 (予定) 2023年11月24日 (金)

以 上